

歴史ロマンのウォークイベント

飯島町 70 周年事業・長野県 150 周年事業



飯島発

明治の信州



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

県庁めぐりウォーク

飯島→松本→長野→中野 165km

参加者
大募集



信州いいじま陣屋ウォーク(静岡市～飯島町 240 km)
出発地の駿府紺屋町陣屋跡にて(平成 18 年)



信州いいじま伊那県ウォーク(京都市～飯島町 287.6 km)
到着地の飯島陣屋にて(平成 30 年)

令和 8 年 4 月～令和 8 年 12 月

全 7 回 (7 月・8 月以外の毎月第 3 土曜日)

長野県発足 150 周年の令和 8 年、信州初の県庁所在地である飯島町を出発し、明治初期の信州の県庁跡をめぐるよう、松本市、長野市を經由して中野市まで歩きます。平成 18 年の「陣屋ウォーク」(静岡市～飯島町)、平成 29～30 年の「伊那県ウォーク」(京都市～飯島町)に続く、歴史にちなんだ飯島町のウォークイベントです。

明治時代の信州に設置された「県」

- ・慶応 4 年 (1868) 8 月、信州初の県として飯島を県庁とする「伊那県」成立。 ※この年 9 月、明治と改元。
- ・明治 3 年 (1870) 9 月、伊那県を分けて中野を県庁とする「中野県」誕生。
- ・明治 4 年 (1871) 6 月、中野県から長野に県庁が移り、「長野県」となる。
- ・明治 4 年 (1871) 7 月、廃藩置県により、信州の全藩が「県」となる。
- ・明治 4 年 (1871) 11 月、東北信の全県が「長野県」に、中南信の全県は松本を県庁とする「筑摩県」に統合される。
- ・明治 9 年 (1876) 8 月、長野県と筑摩県が合併して新しい「長野県」が誕生。

主催・問合せ

飯島町教育委員会

〒399-3702 飯島町飯島 2529 Eメール syougai@town.iijima.lg.jp
電話 86-3111 ファクス 86-5596 ※8:30～17:00 (土日祝日を除く)

県庁めぐりウォーク

開催要項

- 趣旨** 長野県発足 150 周年、飯島町発足 70 周年を記念して、町民の体力向上及び歴史学習・社会教育振興を目的とした事業として、信州初の県庁所在地である飯島町をスタートし、明治時代の信州に置かれた県庁所在地をめぐるウォークイベントを開催する。
- 概要** 飯島町から松本市・長野市を經由して中野市までの 165 km を全 7 回で歩く。
- 名称** 飯島発 明治の信州 県庁めぐりウォーク
- 主催** 飯島町教育委員会
- 期間** 令和 8 年 4 月～令和 8 年 12 月（熱中症防止のため 7 月・8 月を除く）
- 参加料** 20,000 円（全 7 回分） 説明会当日に現金でお支払いください。
- 申込方法** 募集要項・申込規約を熟読し、了承の上、ながの電子申請でお申し込みください。（※電話申込み不可）
URL https://apply.e-tumo.jp/town.ijima-nagano-u/offerDetail_initDisplay?Seq=66441&accessFrom=

お申込みは
こちらから

予定表

| 回 | 期日 | 飯島町役場前 | | 歩行区間 | | 歩行距離 [km] | 延べ [km] |
|---|--------------|---------|-----------|------|------------|----------------|--------------|
| | | 集合時間 | スタート地点 | ～ | ゴール地点 | | |
| 1 | R8.4.18 (土) | AM 7:45 | 飯島町役場 | ～ | 南箕輪村役場 | 25.0 | 25.0 |
| 2 | R8.5.16 (土) | AM 7.15 | 南箕輪村役場 | ～ | 善知鳥峠 | 24.0 | 49.0 |
| 3 | R8.6.20 (土) | AM 6:45 | 善知鳥峠 | ～ | 松本城 | 21.0 | 70.0 |
| 4 | R8.9.19 (土) | AM 6:45 | 松本城 | ～ | 道の駅いくさかの郷 | 25.3 | 95.3 |
| 5 | R8.10.17 (土) | AM 6:15 | 道の駅いくさかの郷 | ～ | 長野市信州新町 | 24.3 | 119.6 |
| 6 | R8.11.21 (土) | AM 5:45 | 長野市信州新町 | ～ | 長野県庁 | 23.0 | 142.6 |
| 7 | R8.12.19 (土) | AM 5:45 | 長野県庁 | ～ | 中野陣屋・県庁記念館 | 22.4 | 165.0 |

★毎月第 3 土曜日。★各回とも集合・解散場所は飯島町役場前。★飯島町役場からスタート地点への移動、ゴール地点から飯島町役場までの移動は貸切バスを利用。★歩行時間は概ね午前 8 時から午後 3 時 30 分の予定。★昼食・おやつは毎回各自でご用意ください。★古道を歩くわけではありません。

募集要項

- 参加条件** 健康で、十分な体力があり、①町内在住・在勤または町内で活動するグループ等に所属する方で、全行程完歩を目指す方。②町内者ではないが、各回の集合時間に集合場所に集合できる方も可。③全 7 回すべては都合がつかないが参加したい方も可（参加料の割引はありません）。
- 定員** 45 人（先着順）
- 募集期間** 令和 8 年 2 月 27 日（金）まで。但し、定員に達した時点で募集を締め切ります。
- 説明会** 日時：令和 8 年 3 月 7 日（土）午前 9 時 00 分 会場：飯島町文化館 小ホール



【申込規約】

- 不案内な土地で慣れない道を長時間歩くことから、十分な体力と精神力が必要です。また、自動車の交通量が多く歩道がない道もあり、危険が伴うことを認識してください。
- 健康に留意し、十分なトレーニングを行い、自己責任で参加してください。
- イベント中の事故・傷病への補償は、主催者が加入した保険の範囲内であることを了承してください。
- 主催者はイベント中の傷病に対し応急処置のみを行います。応急処置の方法等について、参加者は主催者の責任を問わないものとします。
- イベントの運営に支障をきたす行為はしないでください。歩行中はもちろん、集合時間から解散となるまで、団体行動を厳格に守っていただきます。当日の遅刻は認めません。
- 小学生以下の参加はできません。未成年者は保護者の了解を得た上でお申し込み下さい。
- 地震・風水害・降雪・事件・事故・疫病ほか、主催者の責によらない事由が発生した場合は、その都度主催者がイベントの縮小・中止または延期について判断し、決定します。やむを得ず開催期日を変更する場合があります。
- 自己都合による申込み後のキャンセルは、参加料を返金しません。不参加の回があってもその分の参加料の返金はありません。
- 主催者はイベントの写真などを町広報紙・インターネット・SNS・パンフレット等に掲載します。また、映像などを CEK 行政チャンネルで放送します。新聞社・テレビ局等マスメディアの取材・報道についても了承してください。
- 飯島町の宣伝・知名度アップにご協力ください。
- 主催者は、個人情報の重要性を認識し、参加者の個人情報の利用はこのイベントに関することに限ります。
- 上記規約のほか、イベントに関して主催者の指示にしたがってください。